

令和6年度（2024年度）に実施を検討している事業について

1 中小企業の人材育成に係る補助制度を拡充

(1) 概要

中小企業大学校の研修を受講した市内中小企業者に対して受講料の2分の1（上限5万円）を補助する「中小企業大学校受講補助金」について、対象となる研修を拡充し、新たに「中小企業人材育成支援補助金（仮称）」を創設することで、市内中小企業者の経営力向上に対する支援を行う。

(2) 主な拡充内容

項目	現行	拡充後
補助対象 経費	中小企業大学校が実施する研修の受講料	1 次の機関が実施する研修の受講費及びそれに伴い必要となる教材の購入費 (1) (独)中小企業基盤整備機構（中小企業大学校） (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター ※在職者向け研修に限る） (3) 商工会議所 等 2 補助対象者が企画・実施する研修の講師派遣料（(1)～(3)の機関が実施するものに限る） 3 市が指定する資格の取得に必要な講習の受講費

2 商工業団体の事業活動促進に係る補助制度を拡充

(1) 概要

商工業団体の事業活動の活性化を図るために市内の商工業団体が実施した調査研究事業、研修事業及び催物事業等に対し、その費用の一部を補助している。

この度、2025年大阪・関西万博（以下「万博」という。）の開催を好機とし、吹田市内における万博開催への機運の醸成及びにぎわい創出に寄与するため、補助対象経費を拡充し、令和6年度（2024年度）及び令和7年度（2025年度）に商店街等が実施する取組を支援する。

(2) 拡充する補助対象経費

- ア 万博の機運醸成に係るのぼり・タペストリーの設置費用
※大阪府が行う商店街店舗魅力向上支援事業（商店街等に対するのぼり・タペストリーの提供）への参加を前提とする。
- イ 万博に関する情報発信に係る費用
- ウ 万博に関連するイベント等の実施費用
- エ 万博参加者の市内回遊促進に関する費用
- オ その他万博機運醸成の取組に関する費用